

底地居抜き の寺子屋

【37限目】
増改築禁止特約の契約は有効？

解答

有効です。増改築禁止特約がある場合、増改築をする際には、地主さんの承諾または裁判所の代諾許可を得る必要があります。もし、無断で増改築をした場合には契約違反であり、契約解除となる可能性が高まります。

ただし、契約が解除となるか否かの判断は、信頼関係が破壊されたかどうか争点となり、無断増改築がすなわち契約解除とはなりません。借地権上の建物を維持保全するためにした合理的範囲の補修工事であれば、契約を解除するとまではならない傾向が見受けられます。

しかし、やはり無断増改築は契約違反であることは間違いありません。必ず、地主に増改築にかかる相談をする必要があります。

引用：底地.com (<https://www.sokochi.com/>)

底地.comでも
底地借地情報発信中！

みんなの底地
ポータルサイト
底地.com
<http://sokochi.com>

ものしりのもり



vol.55 ハロウィンはキリスト教の祭りじゃない

年々その規模が増し、仮装の若者たちが街をこった返すハロウィン。あまりの過熱ぶりに一方では社会問題化しつつありますが、やはり年々上がる衣装のクオリティには目を見張るものがあります。クリスマス同様キリスト教のお祭りとかと思いきや、そうではないようです。ハロウィンの起源は古代ケルト人によるペイガニズム（異教・多神教）にもとづく死者の祭りおよび収穫祭だと言われています。その後、古代ケルトと古代ローマの祭りが融合し、さらにキリスト教が伝来したことで3つの民族の祭りが合わさってハロウィンという形として祭事が残ったとされています。さて、どうしてハロウィンで仮装をするのでしょうか？日本のお盆は迎え火をして死者の魂に帰ってくることをお知らせするのですが、ハロウィンの場合、10月31日の夜はこの世とあの世の境目がなくなり、死者の魂だけでなく魔物もこの世にやってくる信じられていました。それで、人々はそれぞれ仮装して悪霊たちの目をくらまし、自分に乗り移らないようにした事が始まりだと言われています。因みに日本でのハロウィンの始まりは正確ではありませんが、1983年の原宿キディランドのイベントが大きな一歩とされています。その後、1997年に東京ディズニーランドが「ディズニー・ハロウィーン」を開催し、2014年にはついにハロウィンがバレンタインの市場規模を抜いたそうです。



底地・借地権のご相談は『底地.com』へ!!



底地.comは底地専門の情報サイトです。Q&Aや用語解説など、豊富なコンテンツをご用意しておりますので是非ご覧ください。

底地.com

検索

無料相談
随時受付中！

ランチ放浪記 今も変わらぬシュウマイの巻

シュウマイと言ったらひょうたん型の可愛いお醤油入れが付いてくる横浜の某有名店を思い浮かべますが、東京にもそれに負けないくらいおいしいシュウマイがあるのをご存知ですか？小洞天という中華料理店ではシュウマイが看板メニューです。日本橋が本店のようですが、今回は有楽町のお店に行ってみました。ランチの名物が『今も変わらぬシュウマイごはん』で、大きなシュウマイと白飯、スープ、ザーサイのシンプルなセットです。その名の通り、創業以来変えること無くその味を守っているそうです。メインの蒸したて熱々シュウマイは艶消し金属の脚付きのお皿に乗せられてちょっと神々しい感じです。つい大きな口で一口パクリと行きたいところではありますが、なんせ蒸したてです。やけどにご用心。まずは焦らず半分ずつ。ハフハフしながらお肉の食感を楽しみましょう。おいしさの秘密は、歯ごたえの違う2か所の部位の豚肉を絶妙な割合で練り合わせることだそうです。また、その食感や香りをより際立たせるために、味や香りの強い調味料、つなぎを限界まで取り除いて練り上げ、特製のオリジナル薄皮で包んでいるのだとか。ちょっと懐かしい味のするこだわりのシュウマイです。お土産用のセットもあるようで、今夜の晩酌にもぴったりです。



底地・居抜きアパートの情報お寄せください！

株式会社サンセイランディック



〒100-0005

東京都千代田区丸の内 2-5-1 丸の内二丁目ビル 5階

TEL:03-5252-7515 FAX:03-5252-7516 Email:info@sansei-l.co.jp

札幌支店

〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西2-2-1

日通札幌ビル 7F

TEL:011-261-3960 / FAX:011-261-3955

武蔵野支店

〒180-0013 東京都三鷹市下連雀3-15-20

MSK リトルハイム 1F

TEL:0422-79-9220(代) / FAX:0422-76-5570

仙台支店

宮城県仙台市若林区新寺一丁目 2-26

小田急仙台東口ビル 8F

TEL:022-742-2411 / FAX:022-742-2412

名古屋支店

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 2-18-25

丸の内 KS ビル 9F

TEL:052-219-2781 / FAX:052-219-2788

横浜支店

〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸 1-4-1

横浜天理ビル 20F

TEL:045-620-0022 / FAX:045-620-0021

大阪支店

〒541-0046 大阪府大阪市中央区平野町 3-6-1

あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル 3F

TEL:06-4706-0040(代) / FAX:06-4706-0045

福岡支店

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-13-21

天神商栄ビル 5F

TEL:092-718-0212(代) / FAX:092-718-0213



証券コード:3277